

平成29年10月2日

保護者 様

佐世保市立大野中学校

校長 埋ノ江 章

全国瞬時警報システム（Jアラート）等を通じて緊急情報が 発信された場合の臨時休業等の取り扱いについて

日頃より、本校の教育活動へご理解、ご協力ありがとうございます。

さて、北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応及び全国瞬時警報システム（Jアラート）等を通じて緊急情報が発信された場合の臨時休業等の取り扱いについてお知らせいたします。

子供たちの安全確保を最優先し、各ご家庭におかれましては、下記のとおり適切に対応いただくようお願いいたします。

記

- 1 登校前に、本県域に「Jアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合は、原則として自宅待機とします。
- 2 登下校中に、本県域に「Jアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合は、できるだけ近くのコンクリート造りの施設や建物内に避難し、頭部を守る姿勢をとるよう指導しています。各ご家庭でもご確認ください。
- 3 学校にいる場合に、本県域に「Jアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合は、生徒の安全確保を最優先に努めます。
- 4 生徒及び保護者の皆さまへの緊急連絡については、「学校ホームページ」や大野中携帯サイト「はなまる連絡帳」による発信、「学級連絡網」にてお知らせいたします。
なお、佐世保市防災無線等による警報解除後の登下校については、安全を十分に確認のうえ、上記の方法でお知らせいたします。